



障がい者の社会参加をサポートするための「島根大学障がい者支援技能士」（学内認定資格）の創設と養成

障がい学生支援室 教授 野崎 明彦

島根大学障がい学生支援室では、障がい者の社会参加が可能となるため、それをサポートできる知識と技術を習得した学生の養成等を行っています。

現在、我が国では、障がい者への差別の解消と平等な社会参加を目指して、様々な規則改正や体制整備が行われています。そこで、島根大学においても、授業を通じて修得した障がい者支援に関する知識や技能を、卒業後の社会でも実践していけるように、「島根大学障がい者支援技能士」という学内認定資格を創設し、その養成に努めています。

一定の受講資格を満たしたうえで、教養養成科目「障がい者支援の実際」（担当野崎）を履修し、各種障がいに関する特性や様々な支援（介助）技術等を学習して、最終的に、成績評価「秀」又は「優」を納め、かつ実際の支援活動等に参加経験がある者を対象として認定しています。

平成29年度から、4年間で、既に50名近くの学生が認定され資格を得ています。



車椅子介助
実習の一場面



視覚障がい者
ガイドヘルプ
実習の一場面



認定証授与式
の様子